

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

宮崎住宅建設工業株式会社

平成23年3月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I . 宮崎住宅建設工業株式会社 の概要

II . 審査経過 ・ 写真

III . 審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

I. 宮崎住宅建設工業株式会社の概要

1. 申請者名称 宮崎住宅建設工業株式会社
代表取締役 川崎 由美子
2. 認定事業体 宮崎住宅建設工業株式会社
(本社所在地) 宮崎県宮崎市希望ヶ丘 1-37-24
(延岡支店所在地) 宮崎県延岡市伊達町 1-3-6
3. 事業内容 総合建設業 建築士事務所

(認定対象業種) 建設設計・施工、木材製品販売

4. 沿革・概要

宮崎住宅建設工業株式会社は、現代表である川崎由美子が全額出資して昭和60年に創立した企業である。木造注文住宅を中心とし設計、施工を手掛け、平成7年に OM ソーラー協会加盟後は自然素材と自然エネルギーを組合せた住宅を数多く建築している。宮崎県内に約 1,000 棟の建築実績があり、平成17年からは全棟に「完成保証、瑕疵保証、地盤保証」を付けている。

企業理念は「剛・直・和」で、「常に良質で快適な住まいを提供し顧客満足度の向上に日々取り組んでいる。

- 名称 宮崎住宅建設工業株式会社
- 役員 代表取締役社長 川崎 由美子
- 従業員 24 名
 - 昭和 58 年 宮崎住宅建設 創業
 - 昭和 60 年 宮崎住宅建設工業(株)設立
 - 平成 2 年 (財)住宅保証機構加盟
 - 平成 7 年 OM ソーラー協会加盟
 - 平成 12 年 OM ソーラー共済会加入
(現 OM 総合保証株式会社)
 - 平成 20 年 (社)全国中小建築工事業団体連合会加盟
- 年間売上 平成 20 年度 8 9 6 , 4 7 1 , 6 2 1 円
平成 21 年度 7 5 0 , 2 5 4 , 0 4 5 円

【社内の建築資格所有者】

・一級建築士 3名、二級建築士 6名

【取引銀行】

宮崎太陽銀行

【木材・木製品の年間取扱実績】

○期間(2年) 平成20年4月1日～平成22年3月31日

○木材・木製品の取扱量 原料入荷量 1,600 m³

製品出荷量 1,600 m³

住宅(建築業の場合) 新築80棟

○主要構造材の主な仕入れ先 株式会社 川上木材(宮崎県宮崎市)

【許可資格】

建設業許可番号 宮崎県知事登録 特-19 第7524号 一級建築士事務所
宮崎県知事登録第5471号

5. 分別・表示管理体制

同社は、木造住宅建築の全般を手がけている建設事業体であり、主要な構造材等は、同社の設計図面に基づいて、取引先のプレカット工場等に発注され、プレカット加工された後、必要量が直接現場に搬入されて組み立てられるという工程である。

主要な木材の発注先である「(株)川上木材」「ランバー宮崎協同組合」等は、既にSGEC認定事業体登録を済ませている。

認証林産物の取り扱いに関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針」を定めており、「認証林産物が適正に分別・表示管理されるよう自社に分別・表示管理責任者を、各現場に担当者を配置し、管理体制を確立する」こと、「認証材取扱伝票等の帳票類を作成・保管し、適正な履歴照明に努め、認証林産物の普及PRに努める」ことを定めている。さらに、請負大工・工務店等の協力業者向けの「SGEC認証材取り扱いマニュアル」により、発注から現場建設工事に至るまでの各段階での認証林産物の具体的な取り扱いを定め、分別・表示管理が徹底できる体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・SGEC認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・認証林産物分別・表示管理体制図
- ・認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・SGEC認証材取り扱いマニュアル(協力業者向け指導文書)
- ・SGEC認証材入荷・製品在庫管理表(書式)

II. 審査経過 — 宮崎住宅建設工業株式会社の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの兒島裕、宇佐美均、鳥越貞雄の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成23年1月9日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

2月17日／書類確認及び現地確認

(場 所)

宮崎住宅建設工業株式会社及び完成住宅

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 兒島 裕

審査員 宇佐美 均

専門審査員 鳥越 貞雄

(出席者)

宮崎住宅建設工業株式会社 専務取締役 川手 直敬

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 宮崎住宅建設工業株式会社において、事業の概要、現行の建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

3月11日／審査委員会（書類審査）

（委員名）

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村 勝美
（社）日本育種協会理事	真柴 孝司

（事務局）

（社）全国林業改良普及協会	専務理事	渡辺 政一
同	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
同	認証審査センター	宇佐美 均

（内 容）

1. 現地確認の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 宮崎住宅建設工業株式会社の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、宮崎住宅建設工業株式会社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティーを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業体と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)